

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（茅沼隆文）

それでは、議案第 6 9 号 開成町消防団員等公務災害補償条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、を議題といたします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成 2 4 年法律第 6 3 号）の施行に伴い、町条例においても関係規定の整理をしたいので、開成町消防団員等公務災害補償条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を提案いたします。よろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第 6 9 号 開成町消防団員等公務災害補償条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

開成町消防団員等公務災害補償条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定する。よって、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 2 7 年 1 2 月 4 日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、1 ページおめぐりください。

開成町条例第 号 開成町消防団員等公務災害補償条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例。

開成町消防団員等公務災害補償条例の一部改正。第 1 条、開成町消防団員等公務災害補償条例（昭和 4 1 年開成町条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。右側が改正前、左側が改正後になります。

それでは、条例改正の趣旨をご説明申し上げます。いわゆる年金一元化法の施行に伴い、本年 1 0 月から公務員共済組合員が加入する年金は、厚生年金に一元化されました。これに伴い、地方公務員共済組合法や、地方公務員災害補償法が改正されたため、現行条例の文言等を修正する必要性が生じました。仮に公務災害の事案が発生した場合、労災保険と厚生年金からのあわせて併給と申しますが、併給で受給できることになりましたが、法改正により、労災保険側が一定の割合で減額されてしまいます。こ

れを救済するため、条例改正をするものであります。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法との一部改正に法律が施行されましたことにより、地方公務員災害補償法施行例を改正されました。これに伴う規定整理というものになります。また、消防団員につきましても同様に、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部改正、法律施行及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、必要な規定、整理をするほか、消防団員の特殊公務災害に係る補償年金について、他の法律による年金給付との調整による支給額を引き上げようとするものであります。

公務上の災害等に対する保証としましては、傷病業補償年金等が支給される場合において、同一の事由について、他の法律に基づき障害厚生年金、その他の年金が給付されるときの調整に係る規定、その他の所要の改正となります。

本議案では、傷病補償年金等の支給調整に係る規定を改正することとしておりますが、支給額を調整する割合に変更はなく、また、条例の施行期日前後における適用関係を明確にするため、経過措置を規定するものでございます。

附則、第4条にございます。当該損害補償という文言が、法改正により当該年金たる補償に、年金たる給付が、当該法律による年金たる給付という表記に変更されました。

また、表中にございます、各種年金につきまして、厚生年金に加え、年金一元化法の規定による障害基礎年金という文言を付け加えるものでございます。

今回は、消防団員、議会議員の皆様、非常勤職員の方が万が一、公務災害になった場合、補償を上乗せするという趣旨のものでございます。

なお、職員につきましては、地方公務員災害補償法が改正されておりますことを申し添えます。

先ほど申し上げましたとおり、10月1日施行でございましたが、仮に10月1日以前に、公務災害等が発生しており、現在進行形の場合には遡及できる旨を定めておりますが、現時点で想定している事案というものはございません。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

失礼いたしました。1ページ、開成町条例第 号のところの表題のところですね。一部を改正する条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例と訂正させていただきます。前段の消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例というところを削除していただき、最後につけていただくということになります。大変申しわけありません。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。質疑はありますか。（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、ないようですので、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

討論もないようですので、採決を行います。

議案第69号 開成町消防団員等公務災害補償条例及び開成町非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。

起立全員によって、可決されました。